

(様式第1号)

秋田県特定職業訓練促進給付金 交付申請書

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県知事

申請者住所 _____

申請者氏名 _____

次のとおり、秋田県特定職業訓練促進給付金を受けたいので、令和8年度秋田県特定職業訓練促進給付金支給要綱第8条に基づき必要書類を添えて交付申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載内容は事実と相違ないことを誓約します。

1 申請者情報

フリガナ 1 氏名	
2 生年月日	昭和・平成 年 月 日
3 住所	〒
4 電話番号	()

2 受講訓練情報

1 実施機関名	
2 訓練科名	
3 対象となる 支給単位期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ※1か月単位での申請となります(例:始期4/10 → 終期5/9)

3 支給要件情報

(1) 雇用保険の求職者給付を受給できないこと。

あてはまる あてはまらない

(2) 申請者本人の交付申請日前1か月の間に得た収入は8万円以下であること。

あてはまる あてはまらない

【裏面も御記入ください】

(交付申請日前1か月の間に得た収入の状況)

種類	内容	金額
就労収入		円
年金・手当等収入		円
その他収入		円

(3) 求職者支援制度における職業訓練受講給付金の支給要件に該当せず、かつ、やむを得ない事情によらない欠席により不支給となった者でないこと。

- あてはまる あてはまらない

(※初回の交付申請を行う場合のみ、この欄について公共職業安定所の証明を受けてください。)

上記の者に対して、職業相談窓口において求職者支援制度の職業訓練受講給付金に関する資料を手交し、同給付金の支給要件について説明しました。

令和 年 月 日

公共職業安定所 窓口担当

確認印

(注意事項)

1 以下の書類(1)～(5)が添付されているか確認してください。また、申請書の記載内容と各書類の内容が合致するようにしてください。

なお、1つの訓練につき複数の交付申請を行う場合で、かつ支給要件情報について前回交付申請時から変更がない場合、2回目以降の交付申請時に(1)～(5)の書類の提出は不要です。

- (1) 証明書の交付について(申請)(様式第3号)
- (2) 本人確認書類の写し
- (3) 対象訓練に係る受講推薦通知書又は就職支援計画書の写し
- (4) 申請日前1か月の間に得た収入を証明する書類の写し
- (5) 振込先口座の預金通帳の写し

※詳細は「令和8年度秋田県特定職業訓練促進給付金申請要領」を参考としてください。

2 内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって秋田県特定職業訓練促進給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後秋田県特定職業訓練促進給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の返還を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがあります。

【アンケートに御協力ください】(初回申請時のみ)

Q1. 本給付金制度を知ったきっかけはなんですか？

- ハローワーク窓口 県・市町村の広報誌 県・市町村のホームページ
 Google、Yahoo! Instagram 商業施設等に掲示されたチラシ等
 その他()

Q2. 本給付金制度は職業訓練を受講するきっかけになりましたか？

- 大いになった まあまあなった どちらともいえない
 あまり影響はなかった 影響はなかった